

奈良市小規模保育事業設置運営事業者募集審査項目及び配点（審査基準表）

1. 基礎点区分

	審査項目	提出書類 資料番号	審査基準	配点
書類による 審査	(1)設置運営主体の概要	2～10	①安定した管理運営を継続できる経営基盤・経営能力	5
		11, 13～16	②認可保育所・認定こども園・小規模保育事業の運営状況・実績	5
	(2)事業計画について	18(様式7(1), (2))	①応募動機、保育理念や保育所運営についての考え方	10
		17～26	②事業計画の妥当性	10
	(3)施設について	18(様式7(3))	①指定する駅から概ね500m以内に位置しているか	加点 区分
		18(様式7(3), (6))	②用地の選定理由、施設の周辺環境について	
		18(様式7(4))	③保育室等各部屋の状況、レイアウト及び設置階について	
		18(様式7(5)) 21、27	④屋外遊戯場について（位置、安全性、日常的に使用できるか等）	
	(4)保育内容	18(様式7(8)①② 28、29、30	①保育目標、ねらい、保育内容	10
		18(様式7(8)③) 28	②低年齢児に留意した保育に対する考え方及び入所児童の年齢差等に対応する考え方について	5
		18(様式7(9))、30	③給食の提供について（提供方法、入所児童の年齢差及びアレルギー児への対応等）	5
		18(様式7(10))、30	④健康管理及び衛生管理について	5
	(5)職員について	18(様式7(11)(12)) 31、32	職員配置計画、職員採用計画について 職員研修に対する考え方 や計画について	10
	(6)連携施設	18(様式7(12)) 33、34	連携施設の支援内容について	10
	(7)家庭及び保護者との信頼関係の構築	18(様式7(13))	家庭及び保護者との信頼関係の構築について	5
	(8)関係機関との連携及び地域との交流・連携（児童虐待対応等について）	18(様式7(14))	関係機関との連携及び地域との交流・連携についての取り組みについて	5
	(9)事故防止・安全対策	18(様式7(15))、30	園内外での事故防止、災害に備えての体制づくり、園児送迎時の安全対策や不審者対策等についての考え方や取り組み	5
	小 計			120
ヒアリングによる 審査	事業実施の確実性			25
	小規模保育に対する理解			25
	保育の質及び提供体制			25
	熱意や意欲、質問に対する回答の的確性			25
	小 計			100
合 計				220

2. 加点区分

書類による審査	指定する駅から概ね500m以内に位置しているか	各駅から概ね500m未満	10点
		その他の地域	0点
	利用定員の設定	定員19名	10点
		定員18名	8点
		定員17名	6点
		定員16名	4点
		定員15名	2点
		定員14名以下	0点

【事業候補者の選定】

- ・ 240点満点（基礎点：220点、加点：最大20点）
- ・ 審査委員の基礎点の平均点が132点未満（基礎点220点の60%未満）の場合は選考対象外とします。

【採点及び選考方法】

- ・ 審査委員による個別採点方式です。